

平成 26 年 2 月 18 日

長野市長 加藤 久雄 様

長野市民病院経営委員会
委員長 小口 寿夫

長野市民病院の経営形態について（意見）

1 趣 旨

長野市民病院の事業運営に当たっては、公立病院として市民の皆様将来にわたり良質で安全な医療を持続的に受けていただくことを可能とするため、国による医療提供体制再編の動き等、病院経営を取り巻く状況の変化に対して、迅速な意思決定や柔軟な経営が求められています。

長野市民病院は、平成 7 年の開院以来、財団法人長野市保健医療公社（現在は公益財団法人）による管理委託を経て、現在まで指定管理者制度を採用し運営してきました。民間活力の導入により一定の成果をあげてきた一方で、公立病院という枠組みの中で、迅速な意思決定や柔軟な経営という点については、対応が困難な状況となっています。

その状況を克服し、市民の皆様からより信頼される病院経営を行うための、最適な経営形態を選択する必要があります。

2 意 見

長野市民病院経営委員会において委員から意見を聴取した結果、最適な経営形態として、地方独立行政法人について肯定的な意見が多く出されました。（別紙）

地方独立行政法人は、経営責任が明確になり、迅速な意思決定や予算の柔軟な執行が可能となるなど優れた面を持つ経営形態ですが、その一方で、市民の声が届きにくくなるのではないかという疑問や、不採算部門の医療が切り捨てられるのではないかという不安も生じやすくなります。

よって、長野市においては、市民の皆様や議会及び関係機関等に対する丁寧な説明に万全を期す中で疑問や不安を解消し、地方独立行政法人化に向けて準備をされるよう意見を提出いたします。

長野市民病院経営委員会における委員意見

➤市民の側から見た独法化のメリット

1 運営の内容が非常に分かり易くなる

長野市から目標を示される。それに対して中期計画・年度計画を策定する流れになるが、その過程で市民や議会とのディスカッションが非常によく行われるようになって、市民が、病院ではどのような事業をやろうとしているのかが分かり易くなり、且つ市民のご希望を十分受け取った計画を作っていくことが行われるのではないかと。

2 税金がどのように使われているか非常にはっきりする

病院の経営状況が黒字か赤字か非常に分かり易くなる。

➤病院の側から見た独法化のメリット

1 市民や長野市、議会とのコミュニケーションが非常に良くなる

病院からは、市民や長野市、議会への説明が非常に必要になる。

2 予算の運営が非常に自由になる

中期計画の数年間の中で、かなり自由に運用できる。高額な装置を購入するために、今年は使わずに翌年度以降のためにとっておくということが自由になり、医療機能の向上に非常に役立つ。

(注：現状、市民病院は単年度予算で、とっておくことはできない)

3 スタッフのモチベーション維持の自由度が大きい

収支プラス分の還元は市民理解が得られる範囲内で自由。

管理者の責任でモチベーションをすぐ与えることができるのでやる気がでる。

主な意見

(独法移行を見据えての意見)

- 1 独法を選択する際、何をやりたいか理念が明確にあると非常に効果的なシステム
- 2 スタッフの公務員意識からの脱却が必要
- 3 病院は医療機能が一番重要であることから、公費を削減するという考えは疑問
- 4 病院運営が上手くいっているときは独法化の方が良く、独法化後、経営上問題が出たときは市のバックアップが必要
- 5 制度的には、会計がわかりにくいなどの現行の運営を手直しすれば独法と運営は大きく異ならないのではないか
- 6 利用料金制は病院にとってメリットがあり、運営次第では独法と変わらないかもしれない
- 7 不採算部門の医療の切り捨てにならないよう、在宅医療についても市民病院はもっと関わってほしい
- 8 議会の関与やチェックは強まる
- 9 議会から在宅医療に力を入れてほしいなどの要望が大きくなれば病院として対応は難しい
- 10 市民⇔行政と県民⇔行政との距離感の違い

(市・医療公社に対する意見)

- 11 市民病院としては、急性期以外は切り捨てるということとはできないので、市民が安心できる機能連携がとれる体制を病院が作ればよい
- 12 市民病院の職員がどれだけ考えて、どのようなものを望んでいるか見えてこない
- 13 議論の焦点が絞れていないので、市民病院と市医療事業課とのコミュニケーションをもっととった方がよい(絶対困っているという問題がない)
- 14 市民病院がどうあるべきか長期展望も含め理念をしっかりとらせる